

令和2年7月31日

産業医部会部会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
産業医担当理事 木村 耕三

労働保険手続等に係る電子申請及び口座振替制度の利用促進について

神奈川県医師会を通じて神奈川労働局長より通知がまいりましたのでお知らせいたします。

郡市医師会長 殿

神奈川県医師会
会長 菊岡 正和
(公印省略)

労働保険手続等に係る電子申請及び口座振替制度の利用促進について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記のことにつきまして神奈川労働局長より本職宛てに周知依頼がございましたので、別添のとおりお知らせいたします。

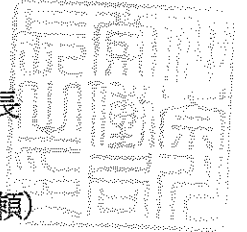
つきましては、本件の趣旨をご理解の上、貴会会員に対する周知方につきまして貴職のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先
保険医療学術課 担当:深澤
横浜市中区富士見町3-1
TEL045(241)7000 FAX 045(241)1464
E-mail y-fukazawa@kanagawa.med.or.jp

神勞発総0721第1号
令和2年7月21日

公益社団法人 神奈川県医師会会長 殿

神奈川県労働局長



労働保険手続等に係る電子申請及び口座振替制度の利用促進について（依頼）

平素から労働行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年5月29日の政府による規制改革推進会議により、各行政機関は行政手続簡素化の3原則に則り、事業主の行政手続きコストの20%削減に取り組むよう求められており、厚生労働省では当該答申を受け策定した「行政手続きコスト削減のための基本方針」において、電子申請の利用率向上等に取り組むことにより、削減目標を達成する方針を示しております。

労働保険の電子申請につきましては、平成22年1月から総務省電子申請システム(e-Gov)に統合されており、この制度を御利用いただくことで、労働局や労働基準監督署に赴くことなく24時間、365日労働保険関係の手続きを行うことが可能となり、また、代理人選任届の提出により、当該代理人の公的個人認証を利用し、電子証明を無料で取得することができます。本年4月からは資本金1億円を超える法人等、特定の法人については、労働保険の年度更新の申告は電子申請により行うことが義務化されたところであります。

当局におきましては、各種講習会、説明会等において周知広報を行うことのほか、横浜南労働基準監督署に労働保険の電子申請体験コーナーを常設するなど、労働保険手続きにおける電子申請の利用促進に取り組んでいるところであります。

また、労働保険料の口座振替制度につきましては、この制度をご利用いただくことで、金融機関の窓口へ赴くことなく納付が可能となり、当初の手続きにより翌支払期以降も継続して口座振替による納付となり、振替手数料も不要で、労働保険料の納付期限が最大約2か月延長されるメリットもあります。

特に、電子申請と口座振替を併せて御利用いただくことで、より一層の利便性を享受することが可能となります。

つきましては、電子申請及び口座振替制度の利用促進に関する貴会の御理解、御協力を賜りたくお願い申し上げます。併せて、電子申請に係るリーフレットをお送りさせていただきますので、広報棚への配架等による会員の皆様方への周知につきましても、特段の御配慮を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

- ※ 電子政府の総合窓口 (e.gov) <https://www.e-gov.go.jp>
- ※ 厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp>



忙しくたって
時間がなくたって
電子申請なら
平気なの♪



総務の働き方改革は、申請改革から。

労働保険の電子申請

労働保険の納付は、口座振替納付・電子納付が便利です。

詳しくは **労働保険の電子申請** **検索**



さあ、 労働保険は電子申請で アタックしよう。



簡単・スピーディに申請しよう。

大量の申請書類への記入も、電子申請ならスピーディ。前年度の情報を取り込み、入力チェック機能や自動計算機能で、記入漏れや記入ミスを防げます。



いつでもどこでも手続きしよう。

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにいなから申請や届出ができます。しかも、24時間365日、いつでも手続きが可能です。



時間を短縮、コストも削減しよう。

申請・届出用紙の入手は不要。内容によっては複数の手続きをまとめて申請できます。また、書類申請のために必要な移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。さらにマイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。(ICカードリーダーは別途必要です。)

「労働保険の電子申請特別ホームページ」から、e-Govにアクセスしよう。

さあ、電子申請の事前準備をはじめよう。



チェック1 パソコンの動作環境を確認しよう。

チェック2 電子証明書を取得しよう。

チェック3 ブラウザのポップアップブロックを解除しよう。

チェック4 信頼済みのサイトに登録しよう。

<https://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/trust.html>

チェック5 電子申請アプリケーション(無料)をインストールしよう。

<https://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html>

●市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を利用すれば、さらにメリットがあります。

- ・労働者の情報をソフト内に入力し保存できます。
- ・当該データを基にワンクリックで様式が自動作成され、あとはそれを送信するだけです。ぜひ、ご利用をご検討ください。

